

## 第5回理事会 ご報告

日 時 令和5年1月28日(土) 9:30~12:00 サニープレイス座間研修室

出席者 役員・理事：25名 欠席者 3名

### 1 報告事項

#### 1) 市内一斉防犯パトロール実施報告について

- ・実施期間 : 令和4年12月4日(日)ほか、12月上旬から下旬。
- ・延べ参加人数 : 723名
- ・13地区自連が実施し、集合場所の箇所数は43箇所に入った。

#### 2) 協力店舗の募集について

- ・現在18店舗から申込書をいただいている。それ以外にも、承諾をいただき、申込書の提出待ちも数件ある。
- ・2月中に申込書をいただければ、会員証とともに4月以降に配布する優待協力店舗一覧冊子に掲載できる。
- ・協力申込書は冊子への掲載が間に合わなくても、自治会クーポンのホームページには随時掲載する。
- ・協力依頼は、顔見知りが行くと承諾を得やすい面が大きい。引き続き、理事にも地域の店舗に協力依頼をしてほしい。
- ・会員証の配布方法は、自治会費徴収のタイミングに合わせ、自治会長や区長、班長の方から会員世帯への手渡しを考えている。
- ・会員証は世帯単位で1枚。

#### 3) 市自連マスコットキャラクターの名称について

- ・募集した名前から候補をしぼり、「つぼみん」と決定。
- ・「つぼみん」の発音は統一した方がよい。



#### 4) 「市自連ニュース」第31号について

- 記事内容・座間市環境美化等推進団体報奨金制度
- ・市内一斉パトロール(立野台地区自連)
  - ・令和5年どんど焼き(相模が丘第1自治会)
  - ・自主防災組織リーダー等研修会(R4.11.22開催)

発行日 : 3月15日

配布方法 : 第6回理事会で地区自連ごとに配布する。

#### 5) 令和5年度広報「ざま」への寄稿について

- ・来年度も「自治会トピックス」を掲載することとなったので、地区自連に掲載原稿を依頼したい。
- ・掲載順序は、理事会として了解。
- ・原稿提出時には、写真2枚(データ)も添付する。

順序	依頼先	掲載日	順序	依頼先	掲載日
1	市自連総務部	4月15日	7	入谷第一	10月15日
2	東原・さがみ野	5月15日	8	入谷第二	11月15日
3	相模が丘	6月15日	9	立野台	12月15日
4	栗原	7月15日	10	緑ヶ丘	令和6年1月15日
5	新田宿・四ツ谷	8月15日	11	相武台	令和6年2月15日
6	座間	9月15日	12	小松原	令和6年3月15日

・令和5年度は、ひばりが丘、南栗原の2地区自連は割り当て無し。

#### 6) 令和5年度市自連定期総会について

##### (1) 代議員数：256名

算定基準日：令和4年10月1日（市自連規約細則第3条に依拠）

代議員名簿報告書提出期限：4月17日（月）

→・報告書は第6回理事会（3/18）で配布する。

→・新年度以降、会員数や単位自治会数等に変更があったとしても、地区自連内で調整して、規定数の代議員を確保してほしい。自治会員は誰でもなれる。

##### (2) 定期総会までのスケジュール

→・新年度理事名簿報告書は、第6回理事会（3/18）で配布する。

提出期限：4月10日（月）

#### 7) 市との意見交換会について

##### (1) 第4回開催日：1月17日（火） 13:30～15:30

協議事項 ▷小学校入学予定世帯のお祝いについて

→・学校側は、個人情報保護のため情報を出せないとの回答。  
開示できるか、関係部署での調整を依頼。

▷秋の一斉美化デーについて

→・当日の朝、市の防災無線等を使って周知できないか依頼。  
資源対策課が防災無線を管理する危機管理課に確認したが、  
防災無線は防災関連の周知にしか使えないとの回答だった。  
再度、関係部署に要望し続けたい。

→・コーヒー豆の麻袋を再利用して剪定枝や草木類の収集に使うことについて、  
量が入らない、場所もとる、口も縛れず使いづらいとの意見が多かった。  
袋自体も重いので何十枚となると袋だけを持ち運ぶのも大変で扱いづらい。

▷パトロール関連の書類について

→・計画書や報告書を行政が何に使用しているのか、明確な回答はなかった。

→・報告内容の簡略化も含め、改めて所管部署と話し合いたい。

(2) 第5回開催日 : 3月 7日 (火) 13:30~15:30

協議事項案締切日 : 2月13日 (月)

→・提案等があれば、事務局に提出してほしい。

## 8) 県央三市自治会連絡会について

日 時 : 1月12日 (木) 15:00~17:00

場 所 : ハーモニーホール座間 大会議室

出席者 : 湯浅、清原、事務局) 後藤、市民協働課3名 (課長、係長、担当)

3市合計で16名 (会の冒頭、佐藤市長が挨拶、市民部長同席)

内 容 : 座間市自連 今年度の活動状況について

・市自連のあるべき姿の追求

・自治会の提供価値の価値向上 (防災、自治会クーポン)

海老名市自治連 自治会トランスフォーメーション

・自治会説明資料の刷新

・自治会員のメリット増加の施策

→・1年かけて徐々に知られるようになってきた。

→・イオン海老名でアピールした。

座間市もできないか、イオンモール座間に申入れ中。

綾瀬市自治会長連協・自治会ホームページによる情報発信

→・2つの自治会について、作成し運用中。

## 9) 年度末の加入促進キャンペーンについて

・実施期間 3月24日 (金) ~ 25日 (土) ※25日は土曜開庁日で午前のみ

24日 (金) 9:30~12:30 湯浅、和田、村井

12:30~15:30 大矢、田中、矢島

25日 (土) 9:30~11:30 清原、阿部、本間

・来庁者に声を掛け、加入チラシやクリアファイル等を配る。自治会のPRがメイン。

## 2 協議事項

### 1) 市自連規約等の改定案について

#### (1) 規約改定 (案)

・現行の規約は、地区自連に属さない単位自治会は市自連に属さない、専任理事の定義や職務が不明確である等、課題が多い。

・一度に全てを見直すのは難しく、議論は今後も継続していくが、早急に改善すべきと考える箇所から、見直したい。

→・改定案の総会後の運用の仕方については、これからも議論が必要。

・地区自連規約にも影響が出て見直してもらう可能性があるが、具体的な事項はこれからになる。

・理事会出席は、基本、代表理事だけにし、人数を減らすことで地区自連サイドの負担軽減を図りたい。

・地区自連から2名出席はもちろん可能だが、議決権は各地区1票とする。

意見：「代表理事」「副理事」の名称は分かりにくいので、わかりやすい役職名にしてほしい。

- ・会員証は、1世帯に1枚を配布する。将来的には市自連のLINE公式アカウント作成や会員証をアプリとして世帯全員で利用できるようなことも視野に入れ、工夫したい。

意見：会員証に関するルールの方針は早急にすべき。

- ・現行の会員章シールについては、内規の廃止も含め、扱いを決める。新たな会員証を渡すときに会員章シールは各自で剥がすよう頼めるはず。

## (2) 会費に関する規程（案）

- ・現行の規程は、地区自連に属さない単位自治会の会費について定義がないので、それについて、新たに提案したい。
- ・地区自連に属さない場合、事務局の事務手続きや書類送付等の経費はよりかかるので、地区自連に属する単位自治会より会費額は高くなる。
- ・規約改定案が総会で承認された後の施行となる。
- ・単独自治会が市自連に加盟した場合の行政への補助金申請時期や方法など、検討すべきことが多くある。
- ・単独自治会が市自連に復帰するかは不透明だが、仮に戻るとしても、行政が単独自治会の補助金は@150/世帯で予算化しているはずなので、市自連加盟自治会分の満額交付は、令和6年度以降になるのではないかと。
- ・地区自連に属さない単位自治会の会費は、400円/世帯で理事会として承認。

## 3 その他

### 1) パトロール実施者証について

- ・新規は即日発行できない。県警本部と県の公安委員会にも決裁を回す必要があるため、発行まで通常1ヶ月半程かかる。

### 2) 自治会ホームページの作成について

- ・自治会のHPを作成したい、興味がある方は、湯浅会長に声をかけてほしい。

### 3) 座間市空き家等対策協議会について

- ・2/1より市のホームページで、意見公募（パブリックコメント）を受け付ける。空き家問題は、自治会にも関わりのあることなので、意見がある方は出してほしい。令和2年度で水道使用量が年間1000ℓ以下の空き家は836件ある。

### 4) 市民レクについて

- ・相模が丘地区自連は市民レクの種目に傷害保険B料率の徒競走がある。市自連が一括で入っている傷害保険はA料率で徒競走は対象外のため、次年度、相模が丘地区自連は個別に傷害保険に入る。

以上